

資料55

基本構想（素案）・基本計画（素案）に対する特別委員会（平成30年4月20日）からの御意見の反映状況等

No.	区分	各委員の御意見	【資料54】基本構想(素案)・基本計画(素案)への反映状況等		
			反映箇所	備考	
1	基本構想(素案) Ⅲ.策定の背景	「Ⅲ.策定の背景」については、市の概要や特徴、人口推計、市を取り巻く社会潮流が書かれているが、このような項目が並ぶのであれば「策定の背景」とするよりも、「吹田市の現状」などと表現したほうが、市民にとってわかりやすくなるのではないかと。	今後、本市がまちづくりを進めるうえで把握しておくべき情報として、市の概要や特徴、人口推計、市を取り巻く社会潮流をまとめていることから、「Ⅲ.策定の背景」としてあります。	—	
2	基本構想(素案) Ⅲ.策定の背景 4.吹田市を取り巻く社会潮流	吹田市を取り巻く社会潮流の記述において、社会情勢を示すことは大事であると思うが、もう少し吹田市の将来像や現状にリンクさせるべきではないかと思ひ、社会潮流の記述に、吹田市の現状や個別の課題を加筆した（添付資料1）。こうした視点を取り入れてもう一度検討していただきたい。	「4.吹田市を取り巻く社会潮流」については、吹田市の概要や特徴などとともに、基本構想「Ⅲ.策定の背景」として掲載しています。そのうえで、「Ⅳ.将来像」では、社会潮流（吹田市のおかれている状況）などの背景を前提として、今後の市のめざす方向性をまとめています。また、基本計画においては、社会潮流などを踏まえた各分野の課題を本市の状況も含めて記載しています。	—	

No.	区分	各委員の御意見	【資料54】基本構想(素案)・基本計画(素案)への反映状況等		
			反映箇所	備考	
3	基本構想(素案) IV.吹田市の将来像 1.将来像	将来像の第3段落には、少子高齢化の進展や社会保障費の増大、かつ公共施設の老朽化という社会課題が書かれている。第4段落には、そうした課題を解決するため、市民と行政との協働が大事であると書かれているが、少し話が飛躍しすぎていると感じる。第4段落には、まず、行政が行うべき部分を明確にするべきと考えるため、第4段落に「効果的・効率的な行政執行や健全財政の維持」という文章を加筆した(添付資料2)。	自治基本条例の考え方にに基づき、行政が行うべき部分については、「効果的・効率的な行政執行や健全財政の維持」も含めて、第4段落の「市民と行政とがそれぞれの役割と責任のもと、地域の課題の解消に向けた取組を進めることが重要です。」の部分に含めて表現しています。	—	
4	基本構想(素案) IV.吹田市の将来像 1.将来像	市長はもとより職員が施策を実施するに当たって、あるいは市民と対話するに当たって、将来像のキャッチフレーズに込めた意味を共有、発信し続けられれば、行政に関わる市民にとっては、言葉だけの独り歩きではなく、市のめざす将来像を共有できるものになりうらと思う。今回、便宜上、キャッチフレーズを置くとしたら、このように将来像の本文で説明できれば良いと考え、例として案を提出した(添付資料2)。私は、キャッチフレーズはあった方が便利だと思う。	これまでの審議会での審議を踏まえ、将来像のキャッチフレーズは掲載しないものとして考えています。キャッチフレーズについては、審議会において、その必要性から検討するべきであること、市民に誤解を与えないような文章で表現する方が良い、などの御議論をいただきました。そのうえで、将来像にキャッチフレーズを掲載する形ではなく、本市のめざすべき方向性を、将来像本文の最終段落において文章で丁寧に集約する形で、まとめています。	—	
5	基本構想(素案) IV.吹田市の将来像 1.将来像	私は、キャッチフレーズは不要であると思う。理由として、将来像を一文で表すことは難しいのではないかと、また、第3次総合計画の中間見直しの検討時に、キャッチフレーズを変えようとしていたこともある。例えば、首長が変わった場合、以前のキャッチフレーズは変えたいと考えるのではないかと。しかし、総合計画においては、将来を見据えた市のめざすまちの姿が将来像の本文にまとめられているので、キャッチフレーズをつけずとも、文章で表現すれば良いと思う。			

No.	区分	各委員の御意見	【資料54】基本構想(素案)・基本計画(素案)への反映状況等		備考
				反映箇所	
6	基本構想(素案) Ⅴ.施策の大綱 取組の視点	「取組の視点」の記述内容からすると、このままでも良いとも思 うが、「計画推進における留意点」などの文言に変えたほうが、 より市民にとってわかりやすくなるのではないか。	すべての分野に共通する視点を「取組の視点」としてまと めています。	—	
7	基本計画(素案) Ⅱ.基本計画推 進のために 3.財政運営の 基本方針	経常収支比率や財政調整基金などの数値目標を達成するために財 政運営を行うことが目的ではなく、財政運営の分析を踏まえなが ら持続可能な市政を行うことが基本。「(1)財政運営の基本方 針」本文において、「財政運営の分析を踏まえ持続可能な財政運 営、もしくは市政運営を行う」とするべきではないか。	住民福祉の向上を図るため様々な取組を進めるにあたって の指針が総合計画であり、総合計画で示す将来像の実現に 向けて様々な取組を進めていくため、「財政運営の基本方 針」を示しています。数値目標の考え方等がよりわかりや すくなるよう、御意見を踏まえ、文章を追加します。	P.27 Ⅱ.基本計画推 進のために 3.財政運営の 基本方針 (2) 目標	
8	基本計画(素案) Ⅱ.基本計画推 進のために 3.財政運営の 基本方針	住民福祉の向上のために健全な財政運営を行っていく、というこ とを文言の中に入れるべき。その目的を明記しなければ、数値目 標がひとり歩きすることが懸念される。			
9	【附属資料】 Ⅱ.地域の特性 1.各地域の特 性	<ul style="list-style-type: none"> 地域別の地図データには、今年度、北大阪健康医療都市（健 都）に移転予定の市民病院などは載せなくても良いのか。 地図には何をどのように載せればわかりやすくなるのかを考え て、修正を検討してもらいたい。 	御意見を踏まえ、より市民にとってわかりやすくなるよ う、全体的に地図データを修正します。	P.80~P.90 附属資料 Ⅱ.地域の特性 1.各地域の特 性	

No.	区分	各委員の御意見	【資料54】基本構想(素案)・基本計画(素案)への反映状況等		
			反映箇所	備考	
10	【附属資料】 Ⅱ.地域の特性	<p>・地区別の計画は、各個別計画に任せるとすることは十分理解はしているが、地域の課題、あるいは特性をしっかりと総合計画に書いて、ここから各分野の課題を読み取って、さらに個別計画に結んでいく、というのが理想的な流れだと思う。附属資料「Ⅱ.地域の特性」において、「2.さまざまなデータでみる地域」という形で、データを載せるから読む人は勝手に読んでください、と不親切な状況になっていると感じた。</p> <p>・「2.さまざまなデータでみる地域」については、地域に関する基礎的な情報ということで示されていると思う。データで示すのもよいが、きちんと文章に置き換えて、説明したほうが市民にとってわかりやすいのではないかと。課題まで書ければ良いが、そこまでいかずとも、データ分析を文章に示してはどうか。(添付資料3)</p>	<p>附属資料「Ⅱ.地域の特性」においては、「1.各地域の特性」で、地域別(6ブロック別)に情報を掲載するとともに、「2.さまざまなデータでみる地域」で、項目別に地域のデータを掲載しています。</p> <p>項目別に地域のデータを示すことで、地域間の比較がしやすくなるものと考えています。</p> <p>また、項目別のデータの分析等を、地域別のページで文章で記載することについて検討しましたが、データの内容によっては、6ブロックで面的に捉えて解説すると、市民の誤解を招きやすいものがあるため、分析等の文章を地域の特性として記載するのは困難と考えます。</p> <p>一方で、例えば緑被率など、面的に捉えて記載しやすい内容については、「みどり豊かな地域である」と記載するなど、地域別のページで文章を記載しているものもあります。</p>	—	
11	【附属資料】 Ⅱ.地域の特性	<p>「2.さまざまなデータでみる地域」については、文章を読めばわかるという意見もあるが、データとして示されている方がわかりやすい。</p>			
12	【附属資料】 Ⅱ.地域の特性	<p>「「地域の特性」に係る基礎資料集(案)」の1ページにある、「取組ごとの圏域設定の例」の表については、素案の附属資料に含めるべき。</p>	<p>御意見を踏まえ、「取組ごとの圏域設定の例」の表を、附属資料「Ⅱ.地域の特性」のページに追加します。</p>	P.78 附属資料 Ⅱ.地域の特性	特別委員会からの総意

No.	区分	各委員の御意見	【資料54】基本構想(素案)・基本計画(素案)への反映状況等		備考
				反映箇所	
13	その他	<p>前回、人権感覚から「子供」を漢字表記にするべきではないという意見があった。文部科学省の通達に沿って漢字表記にすることであったが、市としてどのように表記するかを選ぶべきである。庁内や審議会での検討結果は漢字表記で揃える、ということであったが、再度議論してもらいたい。</p>	<p>「子供」の表記については、人権意識から「子供」と漢字表記するのは好ましくないと感じるという御意見や、文部科学省の通達に沿って漢字表記にするべきなどという御意見があり、統一的な見解が得られていないのが現状であることから、公用文で原則使用する常用漢字を用いることとします。</p>	—	
14	その他	<p>第4次総合計画の策定を進める中で、第3次総合計画の評価を行っているが、その評価を市ホームページなどに載せることができれば、現計画がどのようなものであったかということが、市民にもわかるようになるのではないかと。</p>	<p>第4次総合計画の策定に当たっては、現計画の進捗状況や成果について検証・評価を行った内容を「第4次総合計画課題検討集(案)」としてとりまとめており、今後ホームページなどでわかりやすく掲載できるよう、検討します。</p>	—	

4. 吹田市を取り巻く社会課題

1. 人口減少と少子高齢化の進行

3. 「人口の推移と将来人口の推計」の通り、本市の人口減少は全国の傾向と比較するとやや遅く進行する見込みですが、しかし近年中には「自然減」に移行し、さらに転入増が落ち着けば純粋な人口減少の時代を迎えることが予想されます。高齢化に伴い、今後、医療・年金・介護といった社会保障費が増大するほか、生産年齢人口の割合の減少により、働き手の減少や税収の減少など市民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、将来の人口減少を緩和していくことが本市の課題となっています。

2. 経済情勢と雇用環境の変化

わが国の経済情勢は、1990年代初めのバブル経済の崩壊や平成20年（2008年）の世界同時不況の影響から、長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況にあり、本市においても市内で多数を占める中小企業者、小規模事業者への事業活動支援の拡充が課題となっています。雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の割合が高まっているなど、雇用形態の変化がワーキングプアなどの問題も引き起こしています。さらに女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加などにより、都市部での待機児童の増加などが社会問題となっており本市でも待機児童問題の解決は急務です。このような状況を解決し、安心して働きながら暮らすことができる環境の実現を本市は課題としています。

3. 安心安全な住環境整備の重要性の高まり

東日本大震災などの大規模な地震のほか、台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が相次いで発生し、その経験から今後発災が予想される東海・南海・東南海地震に対する備えが求められます。住宅の耐震化率の向上、また市民の協働に基づく地域での「減災」の枠組み作りなど、ハード・ソフト両面での災害対策の充実が課題となっています。また、子どもや高齢者を狙った犯罪が多発しており、防災・防犯に対する市民の意識が高まっています。日ごろから市民一人ひとりの安心安全に対する意識をより一層高め、市、警察、防犯協議会と自治会、青少年関係諸団体や企業など、市全体を挙げて安心と安全に取り組むネットワークの構築・拡充を進め、環境の整備に努めます

4. 環境問題への対応

地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題の深刻化が指摘されています。本市では温室効果ガスの削減、市民一人当たりごみ排出量の削減など、さまざまな取組が進められて来ましたが、目標の達成にまでは至っておらず、引続きの対策と取組が必要となっています。持続可能な社会の実現に向け、低炭素社会への転換を進めるほか、資源の再利用・再資源化を進めるなど循環型社会の構築や、市内全域での緑被率の向上や生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築などの取組を進めていく必要があります。

5. 高度情報化社会の進展

ITという言葉が今や当たり前のものとなった現代において、社会は更に高度な情報化の時代を目前としています。特にAI（人工知能）技術の発展は目覚ましく、介護ロボットや自動車の自動運転システムの導入が現実味を帯びています。また、今以上に多くの情報がインターネットを介してやり取りされることも予想されます。こうした状況下の中、先進技術の導入・普及に積極的に取り組むこと、そしてその中でも人々の安全、また個人情報やプライバシー、人権保護といった視点を失わずに制度設計を進めることで、市民生活の向上のための情報化を推進することを本市は課題としています。

6. 地方分権の推進と市民によるまちづくり

国の地方分権改革により、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大する中で、各自治体は地域の実態や住民ニーズを把握しながら、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。しかし市民のライフスタイルや価値観の多様化による社会課題の複雑化により、画一的な行政サービスだけでは対応することが困難になってきています。今後は地域におけるコミュニティ組織や市民団体、NPOなどの役割がますます重要になると見込まれており、それら諸団体との連携の下、市民と行政が一体となったまちづくりをすすめていく必要があります。

7. 公共施設の老朽化への対応

本市の公共施設は設置後50年近くを経過しているものが多く、施設の長寿命化・更新を必要とする時期を迎えており財政面で大きな負担となることが確実視されてます。今後の公共施設の需要の変化をふまえ、中長期的な視点をもって施設の更新や長寿命化を計画的に行うとともに、優先度、必要性の高い施設を選定し、複合化や集約化などを含め、適切に施設整備を進める取組が必要です。

IV. 吹田市の将来像（案）

1. 将来像

豊かなみどりに彩られた良好な生活環境。充実した医療・教育・研究環境と産業の集積。歴史と文化が息づくまちなみ。活発な市民活動に裏付けられる高い市民力・地域力——吹田市の、昭和15年（1940年）に市政を施行して以降、先人のためまぬ努力のもと、高質で豊かな住宅都市としてその魅力を増しながら発展してきました。

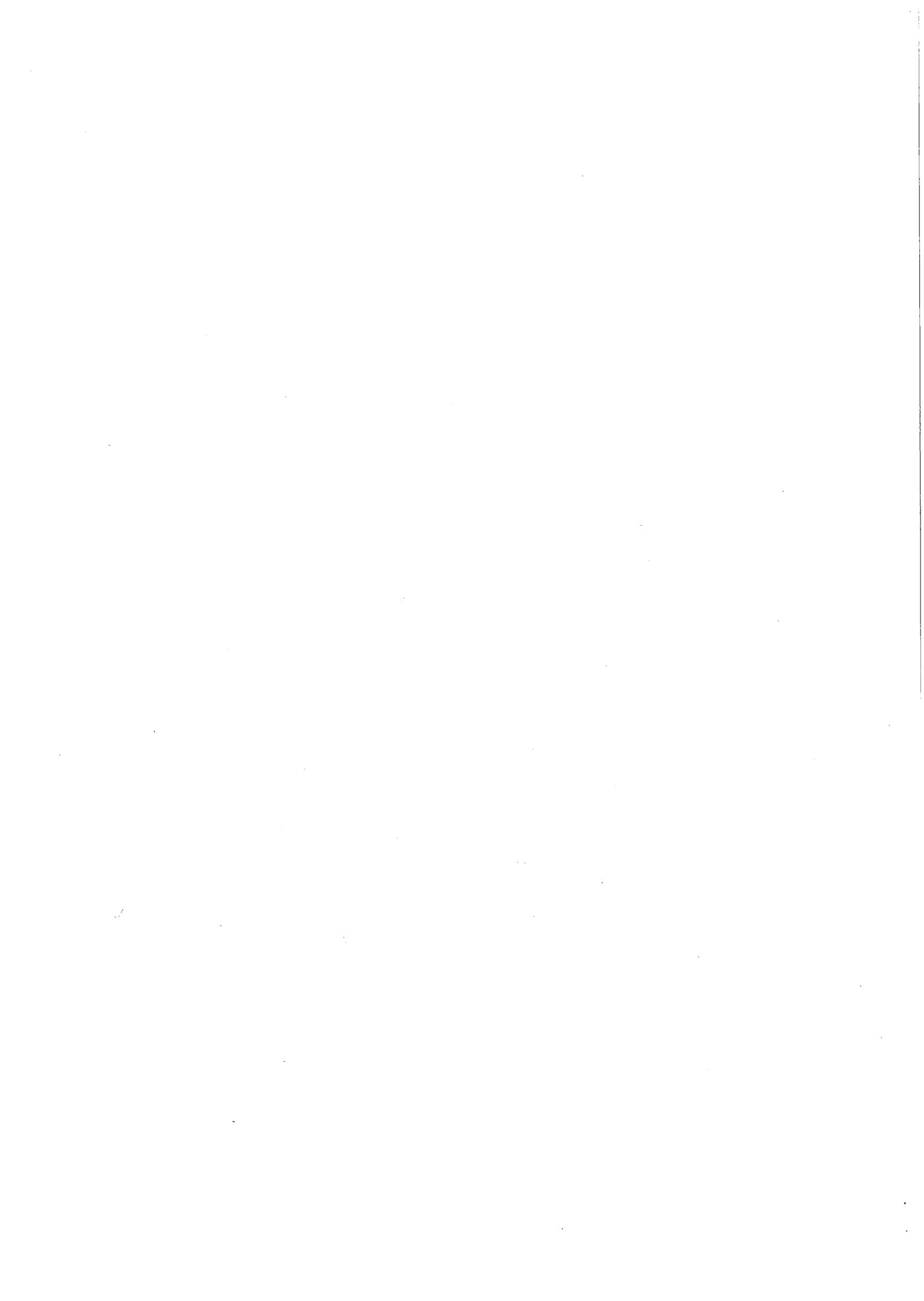
かつて本市は「ビールと操車場のまち」と呼ばれました。東洋一といわれた吹田操車場の跡地は、北大阪健康医療都市（健都）に生まれ変わり、健康寿命の延伸をめざした先進的な取組を進めています。日本初のニュータウンである千里ニュータウンは、まちびらきから50年以上が経過した現在も計画的に建替えが進められ、より高質かつ持続的な都市空間として成長を続けています。日本万国博覧会の面影を残す万博記念公園は豊かな自然を備えた市民の憩いの場となり、「人類の進歩と調和」を掲げた感動と誇りを今に伝える財産ともなりました。さらにガンバ大阪の本拠地である市立吹田サッカースタジアムなど、こうした地域資源は本市に留まらない大きな活力と魅力を持つ財産であり、市の内外から多くの人々が訪れています。

国内の多くの都市で人口減少が進む中でも、本市は人々の住まいとして選ばれ、現在もその人口は増加し続けています。しかし少子高齢化に伴い、本市でもいずれは人口が減りはじめることが予想され、医療・介護などの社会保障費の増大に直面することとなります。また、高度経済成長期に集中的に整備された学校や道路、上下水道などの公共施設の老朽化対策がピークを迎えます。このような中でも財源を確保し、まちの魅力の維持・向上を図りながら、多様化・複雑化している社会的要請や課題に柔軟に対応し、質の高い暮らしを支える存在であり続けることが本市の責務です。

そのためには、効果的・効率的な行政執行や健全財政の維持はもとより、これまで以上に市民と行政の緊密な連絡のもと、市民自治の理念に基づくまちづくりの推進による課題の解消に努めることが不可欠です。また、近隣自治体、企業、大学、団体などとの連携を強化し、より広く長期的な視点をもってまちづくりを進める必要があります。

本市ではさまざまな地域の資源を生かしながら、市民の力、地域の活力がまちづくりの原動力となり、人の温かさ、そして心豊かなまちとして「吹田」とその精神を育んできました。変化の激しい時代にあってもこの伝統を受け継ぎ、未来を見据えてさまざまな施策を実行し、誇るべき財産として確実に将来世代へつなぎ、だれもが安心安全かつすこやかで快適に暮らし続けられるまちの実現を市民と一体となってめざし続けます。

品格あるあたたかいまち 吹田



※【資料55】No.10に
関する補足資料

(3)豊津・江坂・南吹田地域

【地理】

この地域は片山・岸辺地域と同様に千里丘陵の南側にあり、地下水が豊富で垂水神社など水にゆかりのある史跡が多くあります。また、垂水南遺跡などの遺跡からは古代より広域的に交流があったことがうかがわれ、現在も区域北部の榎坂や蔵人、垂水には古くからのまちなみの跡を留めています。本地域は、千里ニュータウンの開発等を機に、新御堂筋や地下鉄御堂筋線の延伸整備が進められるとともに、また南吹田第1・第2土地区画整理事業、江坂土地区画整理事業等により道路や公園が整備されました。

現在は、地域西部では江坂駅を中心に北大阪の都心的なまちとして発展しており、卸売・小売業などの店舗や企業が集積する他に、単身者向けのマンションが多く立地しています。一方で、北部には閑静な住宅街、東部には市役所や文化会館（メイシアター）、南部の神崎川沿いには大規模な工場が集積するなど、地域内にそれぞれ特徴の異なった地区が形成されています。また現在は、JR おおさか東線の新駅設置に併せて、駅前広場や都市計画道路の整備が進められています。

地図挿入スペース

図表挿入スペース

【特徴】

人口：2015年（平成27年）実施の国勢調査によれば、本地域の人口は71,000人あまりであり、人口の増加率は本市域内最大の11.1%となっています。特に子育て世帯の転入が顕著に見られ、この傾向から2040年時点でも人口増が見込まれる唯一の地域です。その結果、高齢化率は比較的低い水準にあるものの、他地域と同様に急速な高齢化が進むことが予想されています。さらに、単身者世帯の数が多いことも本地域の特徴となっています。

他方、2014年度（平成26年度）実施の市民意識調査によれば住民の居住年数は「1～5年未満」が最も多く、また定住意向が他地域に比べ僅かに低い傾向があることから、住民の出入りが多いことが伺われます。この結果、町内会や自治会などの地域活動への参加率が他地域に比べ低く、今後の課題となっています。

交通：大阪市内への距離的な近さに加え、新御堂筋、地下鉄御堂筋線、阪急電鉄等、都心部へのアクセスは極めて良好であり、公共交通網の利便性については市民からも高い評価を得ています。

事業所：本市の全数に対し、第二次産業の事業所数の4割強が本地域に立地し、従業員数の約5割を担っています。第三次産業についても事業所数の約4割が立地、従業員数の4割強がこの地域内で就業しており、文字通り吹田における産業の中心地を形成しています。

環境：地域の緑被率は2016年（平成28年）現在で10.7%であり、これは市域では二番目に低い数字となっていますが、地域西部の松並木のある高川、中央部の桜並木のある糸田川沿いの緑道は、貴重な緑と水辺の空間となっています。また公園の整備が進んでいることから、「公園・緑地の利用しやすさ」については全市域中で二番目の評価を得ています。

課題：江坂周辺の都心的なまちが昼間人口の多さを招く影響か、他地域に比べてやや犯罪発生件数が多く、対策を必要としています。また市民意識調査では「大気汚染や騒音などの公害対策」に関する満足度の低さが示されており、地域の性格に応じた対策が求められる例の一つとなっています。